

令和 6 年度第 15 回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和 7 年 3 月 27 日（木）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、金津委員、原田委員、大谷委員

事務局：藤原副教育長、川上副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、学校管理課長、学校教育課長、学校教育課教育指導官、生徒指導推進室長、発達・教育相談支援センター所長、学校給食課長、皆美が丘女子高校長、皆美が丘女子高校事務長、こども政策課長、こども政策課保育指導官

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告が 3 件、議案が 3 件、その他報告が 1 件となっている。

本日も出席者については、説明者など必要最小限の人数での対応とすることとしているため、よろしくお願い申し上げる。

2 会議録署名者の指名（大谷委員、金津委員）

3 報告【3 件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いする。

【報告第 20 号 令和 7 年度第 2 回松江市議会定例会（2 月議会）について】

○藤原副教育長

令和 7 年第 2 回松江市議会定例会が 2 月 25 日から 3 月 19 日まで開催され、第 12 回教育委員会会議において調製依頼の御承認をいただいた令和 6 年度松江市一般会計補正予算第 10 号、令和 7 年度松江市一般会計予算（教育予算）に関するもの、移動図書館車を更新するための財産の取得に関する議案について、第 13 回の教育委員会会議として持ち回りで承認をいただいた中学校教師用教科書及び指導書を取得するための財産の取得に関する議案については、3 月 10 日に開催された教育民生委員会及

び予算分科会の審議を終え、3月19日に原案通り可決・採決となっていることを報告する。

3月3日から3月5日までの3日間に一般質問があり、24人の市議会議員から質問があった。そのうち教育委員会に関するものは、お手元の議案集の1ページ以降である。骨子を掲載しているとおり、8人の議員から質問があった。概要を簡単に報告させていただく。

2ページ目一番左の質問順位と書いてあるところの1番から3番が、各会派を代表しての質問である。

質問順位1番、森脇勇人議員の学校給食のことであるが、地産地消の考え方の質問において、「食材等の調達において、鳥取県は地元優先の考え方方がとられているが、本市は価格が優先なのではないか」という質問があった。

本市では、まずは安定した学校給食提供のために安価な調達に努めるが、同等・同価格であれば市内産・県内産を優先しており、これは鳥取県も同様であるという答弁をしている。さらに本市は、JA島根と契約栽培を行うことで、野菜の市内産・県内産の使用率を高めている。そういう取り組みのことも紹介する答弁をしている。

次に、質問順位の2番、川島光雅議員の少子化で生徒数が減少することへの対応の質問に対して、本市は、文部科学省の作成する手引きに基づき、小規模校においても一定の集団規模の教育・学習環境が確保できるように取り組んでいることを答弁している。

そのほかに、近年の統合の事例として、玉湯学園や（仮称）湖北学園の事例などを挙げて、各地域・校区の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模に応じて検討を進めてまいりたいと答弁している。

続いて、質問順位の3番、森脇幸好議員の35人学級等について、「35人学級になることで教室数に不足が生じないか」という質問がある。

もう1つ、「児童生徒の増加により、教室数が不足する学校はないか」。これは「小・中のなかでそういうことがないのか」という質問である。

児童生徒数というのは、前年度において次年度の児童生徒の推計を4回にわたり実施しており、その中で不足が出ないように対応しているということで答弁をしている。

また、今後、小学校では令和7年度以降、中学校では令和11年度以降、児童生徒数が減少に転じるという推計をしており、現行の施設で対応できるものであるという

答弁をしている。

4番、5番は、一問一答による質疑となっている。質問順位4番、三島進議員からの学力についての質問である。

「本市の学力が県内平均と比べてどうか」「島根県は全国と比べてどうか」「原因要因はどこにあるのか」という質問があった。

それに対する答弁の2行目を見ていただくと、「小6の国語と算数は県平均と同じ。中3の国語と算数は県平均を1から2ポイント上回っている現状ではあるが、島根県そのものが全国と比較すると低い状況にある」ということを答弁している。

その原因ということで、記述式の問題の正答率が低く、無回答率も高いということを挙げており、学校現場での授業の改善が十分に行われていないことや、どこでつまずいているかを十分に把握できていないことが要因であるという答弁をしている。

「具体的にどういうことに取り組むのか」という質問に対して、本市独自の学力調査の分析やたつじんテストによる学習上のつまずきの発見・解消をその学年の間に行うといったサイクルを回していくことなどが必要という答弁をしている。

次に3番、4番のところになるが、「この状況に対する市長、教育長の考え方を問う」という質問に対して市長は、玉湯学園のリーディングDXスクール事業やラーニングコモンズを例として、主体性を持って能動的に取り組む授業や学習が学力向上につながるという認識を示したところである。

教育長は、前例や答えのない課題に対し、主体的に考え、意見を述べ、他者と協働しながら粘り強く解決に向かう力であり、こうした生きるための力を身に付けさせるための授業改善に向け、新しい時代を見据えた教師の意識改革が求められていると答弁をしたところである。

続いて5番目、村松りえ議員からは、いじめ防止条例の制定についての質問があった。本市は、いじめ防止対策推進法に基づく体制を整えている。その後にいじめ防止基本方針を策定しており、いじめの未然防止や対処に係る実効性のある取り組みを既に行っている。そういうことから、現段階で制定することは考えていないという答弁をしている。

次の6番、たちばなふみ議員からの質問で、本市が学校トイレへの生理用品配置を試験的に行った取り組みに対して、利用状況やアンケート結果に対する質問があった。

右側の2段落目のところに、11月からの2カ月半の全利用数は1,898個であったこ

と、課題として一部の生徒は大切に扱わない、大量に持ち帰るなどがあったと分析をしている。

その下のアンケートの結果であるが、児童生徒の 25%が設置のナプキンを使用していたことや、60%が「安心できた」、80%が配置の継続を求める回答をしたということなどの状況を答弁している。

②から⑥までは、学校トイレの洋式化に関する質問であるが、ここは主なものを御紹介させていただく。

学校のトイレであるが、長寿命化などの大規模改修工事が見込まれている場合は、市の方針としてその工事の中で洋式化の改修工事をするということになっている。長寿命化などの改修工事は、計画から完了まで非常に長い時間がかかることから、その間どうしているのかということを答えていている。この中では、便器のみでも洋式化を行って衛生状態を保っているという答弁をしている。

続いて、同じくたちばなふみ議員のブラック校則に関する質問である。これに対して、本市は学校や決まりに問題が起ったときは、児童生徒・保護者・学校が主体的に見直しを行い、柔軟に対応すべく、困りごとや悩みを相談できる体制をつくっているという答弁をしている。今後は、それに加えてタブレット端末を活用する方法なども検討していくという答弁をしている。

次に長谷川修二議員からの質問である。①は先ほどのたちばな議員と同じで、②から④では、学校体育館の空調整備についての質問があった。答弁であるが、②のところの右側を見ていただくと、学校体育館の空調は、避難所としての機能強化を目的に進められるものであるが、通常の学校活動や地域開放においても使用可能であるということを答弁している。

その上での今後の整備方針が下の④のところに書いてある。これをまとめると、大きな整備方針として、市域全体のバランスを考えて中学校か義務教育学校の体育館を優先的に整備することとしているということを述べている。

橋南・橋北地区に空調のある体育館をそれぞれ 3箇所ずつ整備する考えであり、橋北は既に松江市総合体育館、鹿島総合体育館に備わっていることから、残り 1つは半島防災等も考慮して、美保関中学校を整備すること。

橋南については、玉湯学園の小学校、第三中学校、東出雲中学校を整備対象とする方針を伝えている。

どこを最初にやるかということも答弁している。1年間で整備完了が見込まれ、バリアフリー機能などが整っている玉湯学園を令和7年度のところで整備する。そこで得られた知見をその後の整備に生かしていきたいという答弁をしている。

続いて、8ページを御覧いただきたい。院内学級や特別支援学級の課題という質問があった。在籍実績が最も多い島根大学医学部附属病院の院内学級を例にすると、院内学級へ移る前の出身校への復帰を見据えた連携、あるいはインターネット環境の整備が進んでいることで、出身校とオンラインでつながる取り組みもできることから、実態に応じた院内学級の指導の在り方について見直すタイミングにきてているという答弁をしている。

特別支援学級については158学級あり、588人の児童生徒が在籍している。知的障がいと、自閉症・情緒障がいの2つの種類に在籍する児童生徒数が全体の9割以上を占めており、特に自閉症・情緒障がいの学級に在籍する児童生徒は10年前の約3倍、全体の6割以上を占める現状を答弁している。

課題として、1クラスに異なる学年が在籍するということが多く、担任1人できめ細やかな対応を行うことは難しいということから、国や県に対して、学級定数を6名まで引き下げるよう要望をし続けているということを答弁している。

続いて、⑥のところ、コミュニティスクールの現状・課題についての質問があった。これについて、令和4年度に全ての市立小・中・義務教育学校、高校において設置をしており、各学校の特色を生かした運営がなされている。一方で、学校管理職の制度に対する理解不足により、関係者が当事者意識を持ち、役割分担を持って連携・協働するといった体制がとれていない学校も見られるという課題を挙げ、今後は研修を引き続き実施することで、本制度の趣旨の理解を深め、学校をみんなで支え、地域のこどもを地域で育てていく協議会となるよう働きかけていくという答弁をしている。

次に、最後の8番目、三島明議員からの質問である。①と②で竹島に関する質問があった。これに対しては、小学校5年生の社会科で竹島の位置について確認し、韓国との領土問題について解決の方法を話し合う学習をとっていること、中学校では社会科の地理的分野・歴史的分野・公民的分野それぞれの面から竹島問題を取り上げ、日本の竹島領有の歴史や竹島の日の意義について理解を深めているということを述べている。

また、島根県は竹島についてのハンドブックやDVD、竹島クイズなどの教材を作

成しており、市内の学校においては、これらの教材も使いながら、我が国の領土を巡る問題についての考えを深めているという答弁をしている。

続いて、②のところで、「松江市教育委員会としての方針はどうなのか」というように問われている。竹島の問題を通じ、異なる文化や言語を持つ人々と共生するために、児童生徒が自国の歴史や文化を正しく理解しておくことは、国際人としての自己の確立において非常に重要なことであり、今後も県教育委員会と連携しつつ、竹島に関する学習の一層の充実を図っていくというところで結んでいる。

次に新築校舎施設への木材使用についての質問があった。新築校舎、園舎の建設、既存校舎の内装については、できるだけ地元の木材を活用して、積極的に木質化を図りたいという市の方針を示したところである。

最後の 10 ページを御覧いただきたい。4 番のところの質問で、部活動についての質問があった。これについては、最初に中学校部活動の在り方検討委員会の状況を答弁した後に、今後の本市の中学校の部活動の在り方についての検討方針案について意見交換も行ったことを伝えた。市立中学校・義務教育学校の生徒が将来にわたって主体的にスポーツや文化芸術活動に取り組んでいくことができる環境を整えていくことを第一に考え、本市の方針を示すことができるよう、検討委員会において継続して協議していきたいという答弁をしたところである。

以上、2月議会の報告とする。よろしくお願ひする。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

○原田委員

体育館の空調整備のところで、利用料金や使用制限は考えていないということで、部活動でも使えるというようになっているが、部活動から社会体育に移ったときに、一時「体育館は部活動ではないから使えない」のような流れがあったと思う。また同じことにならないように、部活動の区分けというか、どこまでが部活動なのかという議論になると思うが、臨機応変にお願いしたいと思う。

○藤原教育長

要望ということでよろしいか。

ほかに何かあるか。

○塩川委員

1点は、特別支援の関係であるが、先ほど答弁にもあったように、特別支援の児童生徒の数が急激に増えており、手が足りないという状況を目の当たりにしているところである。

市や県などに支援員も配置していただいているが、それでも足りない状況があるのではないかと思っている。是非ボランティアとして地域の方も加わっていただき、できるところから支援をしていただけだと学校現場が助かっていくのではないかと。いつも言っているが、校長・園長会もその辺りに力を入れており、是非活用していただければと思っている。

もう1点は、学校の生理用品の配置ということであるが、松江市は県に先駆けて試験的にやられて、成果があったということだと思う。来年度以降、松江市と同様な取り組みをやろうという市町村もあると聞いていたため、是非この先進的な取り組みをまた県下に啓発していただければと思う。

○藤原教育長

御要望・御意見ということで承った。

ほかに何かあるか。

○金津委員

2点お尋ねしたいと思う。

まずは、3ページの「教室は大丈夫なのか」という話があり、仕事柄いろいろところで宅地造成の情報が入ってくるのだが、子どもが増えていて玉湯は既に本来教室で使うはずではなかったところが教室になっているとお聞きしている。

大庭も今後大きな宅地開発で減少に転ずると推計されているとあるが、特定地域では増える可能性があるということで、その辺りの状況はどうなのかということをお聞きしたい。

7ページのブラック校則に関して、私も報道などで見聞きするが、実際に校則や制

服、ヘルメット等の見直しが図られた事例も多数あるということで、もう少し詳しく例を教えていただきたい。どういう問題があって、そういう見直しが図られたのか、あるいはどこかの学校で何か問題や批判によって見直しが図られようとしていることがあるのかなどをお聞きしたいと思う。

○山崎学校管理課長

金津委員の1点目の御質問。教室の35人学級は大丈夫かというお話であるが、おっしゃったように大庭や玉湯、法吉関係は造成が進んでいることもある。前年度の10月、1月、2月、3月には、教育委員会内で推計を出して、関係課で4回にわたって協議をしている。

3ページの真ん中の3の森脇幸好議員の答弁の中の一番下から2行目、特定地域での宅地造成などが進み、児童生徒数に大幅な変更が生じた場合も教育委員会が責任を持って当該学校と協議を重ね、教室が不足することのないよう対応していくという答弁をしている。まさにこのとおりであり、今後も教育委員会内で注視しながら適切に対応したいと考えている。

以上である。

○後藤学校教育課長

先ほどあった学校の校則・決まりの件である。答弁の中では校則、制服、ヘルメット等ということで挙げている。実際には、身だしなみの中で、例えば靴下の色を少し自由にしていこうとか、特にヘルメットについては、従来型の学校指定のヘルメットは全ての中学校が見直しを図って、生徒が選択できるようになってきている。時代に合った形のヘルメットを許可していくというような流れになっている。

こういった例は学校から聞いている部分であり、こどもたちや保護者も含めた要望に対して、学校の中でしっかりとこどもたちと話し合いをしながら、どういう形で校則をつくっていくのかということを各学校で進めていくという形をとっている。

教育委員会としては、問題を学校から相談されることはあまりなく、各学校で適切に対応していただけるように働きかけを行っているところである。

○多々納校長

皆美が丘女子高等学校においては、制服のスラックスやリボンとネクタイが選択できる等々、ジェンダーレスの時代を鑑みつつ、生徒からの要望にも応えながら設定しているところである。それ以外の校則についても昔に比べれば緩やかになってきており、むしろ緩やかさ故に、生徒が自由度を高めていくこととの折り合いを協議していくなくてはいけないと考えているところである。

以上である。

○金津委員

お聞きしていると、別にブラックだから変わったということではなくそうだということを確認できたため、良かったと思う。

あと、特定の地域で宅地造成が続いて、教室が足りるのかという話については、先ほど次年度は別に大丈夫だし、今後も考えていくということだったが、長期的にどうなのかという質問だったのだが、考えていただければと思う。

○藤原教育長

宅地造成の関係は、まさに玉湯の議員さんからの質問である。実際そういう心配をしておられ、学校から教育委員会にも相談が来ている。ここ5年程度の見込みも含めて教室が対応できるかどうかという判断をしているところであるため、そこは責任を持って対応していきたいと考えている。

校則については、ずっと申し上げているとおり、こどもたちから発議して、自分たちでルールを変えるという仕組みを徹底して校長先生にお願いをしてきたということがあり、変えられるという実感をこどもたちが持ち始めていることがある。

しかし、先ほどあったように、変えるということに対して発議した側の責任があるため、自分たちがつくったルールは自分たちが守るというところも含めてこの制度改革は導入していくことだと思っているため、一層徹底していきたいと考えている。

ほかにいかがか。

○大谷委員

2点お伺いしたい。

1つは、三島議員からの学力向上についての答弁の中で、三島議員の②のところの

答えの中に、学力向上支援講師と学力向上支援員が出てきているが、具体的にどのように活動しておられるかということが 1 つ伺いたいと思った。

もう 1 つは、竹島についての質問について、これも三島議員の 8 の①、②であるが、②のところで、「韓国に友好都市を持つ県都松江として」と書いてあって、今、韓国とどのような関係になっているかというところもお伺いできたらと思った。よろしくお願いする。

○後藤学校教育課長

最初の学力向上支援員と学力向上支援講師についてである。形態としては、支援講師は数学の免許を持っており、学校の運用にもよるが、授業において本来の数学の先生ともう 1 人の先生として教室を分けて、習熟度別といった形で指導できる体制をとっている。もう一方、学力向上支援員については、主たる先生の授業補助で入ることになる。来年度もあわせて 12 名配置を予定しているが、それぞれの学校・学年の実情に応じて一番良い形を模索して学力向上を図ってくということで取り組んでいきたい。

竹島の学習のことであるが、松江の国際交流都市の晋州市とも交流を図っており、今年度は中学生が互いに交流をしている。認識として友好な関係の中で、交流が進んでいるという認識である。

○藤原教育長

ほかにあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、報告第 20 号については以上とする。

【報告第 21 号 令和 6 年度体力・運動能力調査の結果公表について】

○後藤学校教育課長

議案集は 13 ページ以降となる。御覧いただきたい。

14 ページは調査結果や、今後の視点についてまとめている。このあと挙げている松江市の公表シートのところで詳しく記載しているため、そこで説明をさせていただく。

15 ページ以降であるが、今後ホームページ上に公開する内容等になる。1 番が松江

市教育委員会の基本的な考え方。この調査結果の公表については、平成 27 年度より行っている。2 番目が、公表に係る調査の概要となる。

続いて 16 ページ以降が本市の体力の現状と対策の概要となる。ここから少し詳しく説明をさせていただく。

18 ページ、19 ページのところを御覧いただきたい。ここにあるグラフであるが、体力・運動能力調査実施種目について、青色が松江市の小学 1 年生から中学 3 年生までの調査結果を集計した数値であり、赤色で島根県の数値を載せている。

なお、参考として、平成 11 年度より新テストに引き継がれた一部の種目、継続してやっているものについては、小・中学校の体力はピークであったと言われる昭和 60 年度当時のデータを緑色で併記をしている。

続いて、19 ページから 20 ページにかけては、今年度の結果概要と結果を踏まえた対策をまとめている。

21 ページからは、松江市全体の調査結果と、公表対象となる各校の調査結果の帳票を掲載している。なお、各校の公表については、男女いずれかにおいて 10 名以下の学年がある学校については、個人が特定されないよう非公開としている。

続いて、24 ページを御覧いただきたい。松江市の小学校及び義務教育学校前期課程全体の結果と対策をまとめたものになる。この公表シートを基に、結果等について詳しく説明させていただく。

まず、(1) が体力の現状について、前年度データと比較したものである。色を付けており、右側に評価指標も挙げている。

また、(2) 以降は全国の結果や県の結果と比較可能ができる小学 5 年生についてまとめたものになる。

(2) は、5 年生について、種別別に全国平均を 50 としたときの松江市・島根県のスコアをレーダーチャートで示したものである。特に上から右側のところ、小 5 男子・女子ともに握力、上体起こし、長座体前屈が全国平均を下回り、筋力、筋持久力、柔軟性に課題があるというように言える。

続いて (3)、これは 5 年生の体力合計点の推移を表したものになっている。令和 5 年度から 6 年度にかけて見ていただくと、小 5 の男子については約 0.4 ポイント、女子については 0.3 ポイント、それぞれ減少している。下にグラフもあるが、特に小 5 女子については、令和元年以降、減少傾向が続いているというような状況である。

続いて、右側の（4）5年生の意識調査のうち、特に松江市が重点として掲げている項目について挙げている。

また、（5）については、（4）で見られる傾向をまとめている。5年生では男女とも「運動は大切」という項目について、肯定的な割合が高く、良い傾向が見られる一方、「学習の中でできたり、分かったりする」項目について肯定的な回答が全国・県平均と比べて低く、中でも「ICTを使った学習でできたり、分かったりする」項目については、特に低い結果であった。

これらの結果から、（6）のところでは、主な課題と今後の取り組みの視点をまとめている。運動の大切さを感じながらも自発的に運動することについて他の項目に比べて低く、小学生期における運動の習慣化を図ることが重要であると考えられる。今後も市教委から各校に提示している分析シートの活用などを通して、学校全体の成果目標、児童一人一人の具体目標を持った全校体制での取り組みが必要であると考えている。

授業改善については、「目標を意識した学習」、「振り返り」、「友達との教え合い」が全国や県に比べて低いことから、ねらいを明確にした授業、一人一人が自分の目標を持って取り組むことができる個別最適な学び、協働的な学びによる学びの深化の視点を持った授業づくりの工夫が引き続き必要であると考えている。

続いて、25ページを御覧いただきたい。これは中学校・義務教育学校後期課程の結果と対策のまとめになる。シートについては、先ほど説明した小学校のシートに準じて御覧いただきたい。

（2）のレーダーチャートであるが、上から右側のところ、男女共に握力、上体起こし、長座体前屈が全国平均を下回っている。5年生と同様な傾向が見られる。

続いて、（3）体力合計点の推移であるが、中2男子については、令和5年度から6年度にかけて、島根県のほうが約1.4ポイント上昇しているが、松江市は全国と同様に横ばいというような結果であった。

中2女子は減少傾向が続いているが、約0.6ポイント、わずかだが上昇しており、わずかに改善が見られるということである。

続いて、右側の（4）意識調査については、中2男子では、「運動が好き」、「運動は大切」、「体育の授業は楽しい」について肯定的な回答が90%を超え、中2女子では、「運動は大切」、「体育の授業は楽しい」について、こちらも肯定的な回答が90%近く

に迫り、良い傾向が見られた。

一方で、「学習の中でできたり、分かったりする」項目については、肯定的な回答が全国や県に比べて低く、中でも ICT の活用については、昨年度に比べると 10%以上上昇はしたものの、小学 5 年生と同様に全国や県と比べると低い状況である。授業改善の視点として、小 5 と似た傾向の課題であることから、小学校から中学校にかけて継続的な対策が必要であると考えている。

最後、26 ページは学校別公表シートの例示というようになる。各校では調査結果を基に、(3) 令和 7 年度の方針に自校の対策をまとめ、次年度の取り組みにつなげていくことになる。

なお、この学校別シートは、公開・非公開を問わず、全ての学校で作成し、各校の体力向上、体育的活動の改善・充実のために活用している。

以上、今回報告した内容については、今後、松江市のホームページ上で公開する予定としている。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

○原田委員

握力が極端に弱いというのは、うちの子を見ていても分かるが、走り込んだりとかするのは学校でもやっているように思うため、やはりそちらのほうが強いのだろうと思う。例えば握力については、朝こういう運動をすると良いというようなことを具体的に入れ込んでいくのか、結果の弱いところを補強していくような指導を増やしていくということになるのか。

○後藤学校教育課長

握力は以前からこういう結果が続いている。最後に各校の分析シートの話を少しさせていただいたが、学校によって多少全国値と比べたときに高いとか低い傾向がある。学校は、具体的に握力だけを上げるために何か取り組むというよりも、結果を踏まえて、各校で体育の授業を中心に改善を図っていくような取り組みを進めるようにして

いる。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

体力と運動能力の向上についてはずっと課題がある。14 ページにあるように、結果を踏まえた今後の対策というところで、学校教育活動全体を通しての体力づくりはもちろん基本になってくるが、(3) にあるように、つながりを生かした取り組みということで、体育の授業だけではなく、地域のスポーツも含めた形でつながりを持ちながらやっていかないとなかなか向上・定着はしないと思う。

先ほどの説明の中にもあるように、中核になるのは体育の授業ではないかと思う。子どもが運動を楽しく取り組むとか、好きになるとかという楽しい体育というのは欠かせないと思うが、楽しいだけの体育に終わらず、体づくり、動きづくりという面の、指導者として意図を持った、意図的な指導が必要ではないかと最近特に感じているところである。

体育の授業は楽しいことだけではなくて、いろいろなものに挑戦するとか、何かを乗り越えてできるとか、そういうところも大事な要素である。楽しい体育の中にも、指導者の意図を持った指導を今後も頑張ってやっていただきたいと個人的に思う。

○藤原教育長

貴重な御意見をいただき、感謝する。

ほかに何かあるか。

○大谷委員

ICT のところが特に課題になっていると書いてあって、確かに小学校は特に全国平均に比べると値が低いと思うが、全体で見たときはここまで差が出ていないような印象を私は受けている。特に体育が松江市の ICT 活用率が低い何か理由があるのか、何か対策を立てようとしておられるか、その辺りのところをお伺いできるか。

○後藤学校教育課長

ICT 活用については、学校の全ての授業でより有効な活用を図っていくということであり、体育の授業に特化したことではない。この調査では ICT 活用ができたり分かったりすることまで結び付いたかどうかを聞いており、質問内容自体がかなりハードルの高いものを聞いている。実際には体育の時間も、タブレットを持って跳び箱の動作や鉄棒の様子を撮影して、できるようにするための工夫を考える場面も学校訪問をすると見かけるようになってきた。

もう 1 点は、学校間というか、指導者によって活用状況も異なるのかなと思っている。いずれにしても、全体で、より有効な ICT 活用が進むように、私たちもしっかりと頑張っていかなくてはいけないと思っている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、報告第 21 号については以上とする。

【報告第 22 号 こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）の策定について】

○池田こども政策課長

やさしい版、A4 横のものを使って説明させていただきたいと思う。このこどもまんなか松江プランは、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会で、外部の専門的な知見を持った委員の皆様で構成する社会福祉審議会児童福祉専門分科会で 4 回の議論をいただいた。

そのほか、1 月 27 日から 2 月 12 日までの間パブリックコメントで意見を募集して、最終的にまとめたものである。

まず、やさしい版の 1 ページを御覧いただくと、こどもまんなか松江プランとはということで記載をしている。全てのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会を目指して、令和 5 年 4 月にこども基本法が施行された。

この法律を基に、令和 6 年度で計画期間満了を迎える第 2 期松江市こども・子育て支援事業計画の改定にあたって、松江市こども計画をつくることになった。この計画

の名称がこどもまんなか松江プランである。

左下のほうに、誰のためにつくるのということで記載をしているが、松江市に住む全てのこども・若者の皆さんや、子育て中の大人のためにつくるということにしている。

この計画におけるこどもとは、心と体の成長段階にある人で、18歳や20歳といった年齢で区切ることなく、こどもや若者の皆さん全てを対象にしているということである。

心と体の成長段階にある人ということで、年齢で区切らないということを言っているが、例えば児童手当といったものは制度として年齢で区切るものである。

ただ、大学等の高等教育機関への進学の支援、例えば奨学金とか、あとは結婚の支援といったようなものについては年齢で区切るものではないため、こどもの定義を心と身体の成長段階にある人ということで表現をしている。

令和7年度から令和11年度までの5年間の計画である。

次に、2ページ目であるが、こどもまんなか松江プランが目指すものということである。このこどもまんなか松江プランが目指す基本理念は、「ここに生まれてよかったです、ここで育ててよかったです」である。

松江市は、全てのこども・若者の皆さんが、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができ、自分に関係することに自分の意見を伝えることができるこどもまんなか松江を目指していく。

次に、3ページ目である。このこども計画であるが、基本方針を3つ掲げている。1つ目に、「みんな大切　みんな幸せ～個人が尊重され活躍できる機会の充実～」。2つ目に、「生まれる前からおとなになるまで～ライフステージに応じた切れ目ない支援～」。3つ目に、「誰ひとり取り残さない～個別のニーズに応じたきめ細かい支援～」ということである。

基本方針1が、こども目線での施策の立案であり、これまでこども・子育て支援事業計画にはなかった新たな視点として、国が盛り込むようガイドライン等で示しているところである。

4ページ目である。まず、基本方針1「みんな大切　みんな幸せ～個人が尊重され活躍できる機会の充実～」である。

1つ目であるが、いろいろな施策の内容を簡単に説明すると、こどもの権利の大切

さについて、こども・若者や全ての大人に使うということで、AI コンシェルジュなどによる情報発信を掲げている。楽しい遊び場や安全に過ごせる居場所を充実させることで、全天候型の遊び場の充実を考えている。こども・若者が気軽に意見を伝えられる仕組みをつくるということで、こども子育てサイトへのアンケートページの設置。やりたいことに挑戦する若者を応援する仕組みをつくるということで、松江起業エコシステム。まち全体で子育てを応援する機運の醸成を図るということで、2 年前から実施をしている子育ての日のキャンペーン。こういったことを考えているということで計画に記載をしている。

次に、5 ページ目である。基本方針 2 「生まれる前から大人になるまで～ライフステージに応じた切れ目ない支援～」ということである。

この中でいくつか抜粋して御説明すると、赤ちゃんやお母さんとの心のケアや相談支援を行うということで、こども家庭センターでの相談を掲載している。また、学童期・思春期については、学校での遊びの充実に加えて、放課後等に安心して過ごせる場所を提供することにしている。青年期には、結婚を望む若者を応援する出会い創出事業を中海宍道湖大山圏域の市町村と連携して実施をするとのことである。子育て期においては、子育て支援策を充実させるとともに、誰もが利用しやすいように AI コンシェルジュを活用して情報を広く届けていく。

最後、基本方針 3 である。「誰ひとり取り残さない～個別のニーズに応じたきめ細かい支援～」である。

まず、障がい・疾病のあるこども・若者や、外国にルーツを持つこども・若者への理解を進めるということである。また、虐待の早期発見やヤングケアラーの支援に取り組んでいく。令和 5 年度から設置するヤングケアラーコーディネーターが関係機関と連携しながら、ヤングケアラーに関する相談対応や実態把握に努め、必要な支援を行っていきたいと思っている。一人一人の困りごとに合った支援やサービスを行うということや、貧困な状況にある家庭へ生活・学習の支援をするというような施策を掲載している。

今回、計画を策定するにあたって、ウェブアンケートや対面ヒアリングによって 958 件意見をいただいた。引き続きこういった機会を継続的につくれていくとともに、ほかの課でもこども向けのワークショップをすることもある。そういう機会を通じて、こどもの意見も大切に考えながら、いろいろな施策を充実させたり改善させたりやつ

ていきたいというように考えている。

この計画についての説明は以上である。

この計画については、ワンペーパーでパブリックコメントの状況について記載をしている資料がある。こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）の策定についてということで、パブリックコメントを実施した。

パブリックコメントは、令和7年1月27日から2月12日までの17日間行って、実際に16人、64件の御意見をいただいた。いろいろな御意見があった項目を分類化し、件数の多いものから順番に掲載をしている。

まず、一番御意見が多かったのは、不登校・いじめの関係である。次に多かったのが子どもの意見・権利ということ。各種データの追加をしてほしいという御意見や、計画全般に関する御意見が5件、体罰・不適切指導保育ということが5件、児童クラブに関する御意見が4件、裏面にいって、職員の配置・待遇というようなこと。あとは居場所・公園、福祉なんでも相談、ひきこもり、性教育といったようなことの御意見をいただいた。

そのほか、1件ずつであるが、ひとり親支援や乳幼児検診、図書館、青年期支援、給食費といったことに御意見をいただいている。

この表の中の主な内容に下線を引いているところがある。この部分の御意見を踏まえて計画の修正・追加をしている。それが、パブリックコメントを受けた主な修正・追加内容ということで記載をしている。

まず、修正であるが、当初考えていた表紙のレイアウトが男性は青、女性はピンクといったように感じられかねないような配置になっており、その部分を御意見があつたため修正をした。

不登校支援における表現ということであるが、御意見の中で、不登校というだけで悪に感じる。改善や解決を図るというと、まるで不登校が悪であるような感覚を感じるため、この表現を改めてほしいという御意見があつたため、支援するという表記に変えさせていただいた。

そのほか、データの追加や文言の追加を、方策について追加して記載をしたというところである。

このパブリックコメントは現在決裁が終わり、今後公表に向けて準備を進めていきたいというように考えている。どうぞよろしくお願ひする。

以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について何か質問や意見等はあるか。

○塩川委員

プランの策定、大変な作業だったと思う。パブリックコメントは個人的には多いかなと思っているところである。それほど興味・関心があるプランではないかなと思うため、是非具現化に向けて実効性のあるものにしていただければと思う。よろしくお願いする。

○藤原教育長

要望ということであった。

ほかに何かあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、報告第 22 号については以上とする。

4 議事【議案 3 件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いする。

【議第 31 号 令和 6 年度島根県学力調査の結果公表について】

○米原教育指導官

本市では、平成 26 年度から島根県学力調査結果について、松江市ホームページ上で公表を行っている。令和 6 年 12 月 3 日、火曜日に実施した島根県学力調査の結果公表についてお諮りするものである。

小学校 5・6 年生は、国語と算数の 2 教科と意識調査。中学校 1・2 年生は、国語・数学・英語の 3 教科と意識調査について調査している。

議案集の 30 ページを御覧いただきたい。今年度の教科の調査結果の概要である。教科の結果概要についてであるが、小 5 の算数、小 6 の国語・算数、中 2 の国語・数

学は、県の平均正答率を1から2ポイント上回っているが、中1、中2の英語については、県の平均正答率を2ポイント以上下回るという結果になっている。

そこに記載している全国値というのは、業者が設定した推定値であり、実際に受検した児童生徒の正答率の値ではないため御承知おきをいただきたい。

31ページから34ページまでが結果公表についてのホームページ画面になる。こちらは全国学力・学習状況調査の公表ページと同じものである。基本的な考え方や保護者、地域の皆様へのお願い、松江市や学校別の分析シートへのリンクを貼り付けている。

なお、32ページ以降の県の資料については、この全国学力調査のリンクの隣にリンクを貼り付けることとしている。

35ページ、36ページを御覧いただきたい。これは松江市全体の公表シートとなる。こちらには、各教科及び意識調査の結果から成果と課題を記載している。主な成果に関しては白丸、課題は黒丸の印を付けることとしている。

それぞれ簡単に御説明する。小学校の国語であるが、成果として、話し合いやインタビューの内容を聞き取る力や、情報と情報の関係について捉える力は付いていた。共通する課題として、条件に基づいて文章を書くことに課題が見られている。

小学校の算数に関しては、成果としては、式が示された計算問題や日常の事象について式を用いて問題を解決する力、また、データ活用の力が付いていた。

2学年共通するものとして、小数や分数の意味の理解及び図形に関する内容について課題が見られている。

意識調査であるが、成果として、基本的な生活習慣が身に付いている児童が多く見られた。また、自分の力を伸ばしたいという向上心や、自分が住んでいる地域について肯定的な回答が多く見られた。

授業で分からぬことを質問したり、友達と話し合ったりするなど、自分から進んで積極的に課題に取り組むことに課題が見られた。

また、5年生については、帰宅後の時間の使い方や睡眠時間の確保などに課題が見られている。

続いて、36ページ。中学校の調査結果及び分析であるが、成果として、漢字や文法、語句に関する事項など、基礎的な知識・技能は定着して意識しており、文章の内容を読み取る問題は概ねできていた。

中学校 2 年生において説明的な文章の読み取りが弱く、情報と情報の関係を掴んだり、複数の情報を整理して読んだりすることに課題が見られた。

また、2 学年共通して、記述問題に対して自分の考えを明確に書くということに課題が見られている。

次に、数学である。成果としては、数と式の領域、図形領域に関する理解は概ねできていた。

2 学年共通するものとして、関数領域に課題が見られた。

また、1 年生では、具体的な事象を比例や反比例の式に表すことや、グラフに書くこと、グラフの特徴から問題を解決するといったことに課題が見られている。

2 年生では、1 次関数の式の読み取りやグラフから式に表すことに課題が見られた。

また、ここに記載はないが、記述問題における無回答率が 2 学年とも高いという傾向にある。

続いて、英語である。成果として、英文を聞いて内容を捉えること、接続詞を使った文の語順については理解できていた。

対話の流れにあった英文を相手に伝わるように書く、また、テーマに沿って 3 文以上のまとまりのある文章を相手に伝わるように書くといったところに課題が見られている。

意識調査からは、成果として、決められたルールを意識して生活しようとする意識が高いことが挙げられる。

また、本を読んでいると肯定的に捉えている生徒の割合が、県平均と比較して高いということが分かった。

授業で学んだことをほかの学習に生かしたり、興味を持ったことを自主的に調べたりすることや、帰宅後の時間の使い方や睡眠時間の確保などに課題があることが分かった。

また、授業における ICT の活用が小学校と比べて少ない傾向にあることが分かった。

松江市の学力調査の結果分析については以上である。

その後、各校の公表シートについては、今、説明した松江市の様式を基に、各校が分析した結果を記載したものをホームページに掲載しようと思っている。

説明は以上である。御審議のほど、よろしくお願ひする。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

○原田委員

英語が 50 を切るというのは、やはりなかなかどうなのだろうと思っているが、今年が落ちたのか、だんだん落ちてきてここにきているのか、どちらなのか。

○米原教育指導官

英語については、昨年度のよりも今年度が少し低い結果になった。

○原田委員

何かそこに理由があるのか。

○米原教育指導官

今回の分析をしたときに際立っていたのが記述の無回答率で、中学校 2 年の英語を見ると、無回答率は 50% を超えている。さらに 20 数 % の正答率ということで、英語に限ったことではないが、各教科の記述式問題の無回答率が課題というように思っている。

○原田委員

分からなくて無回答なのか、時間がなくて無回答なのか、そこの辺りも見ないとやり方が変わるかなというように思う。例えば、英語だと長文問題が増えているという想像をすると、国語でもそうであるが、どれだけ速く読めるかというところはやはり読書との関わりも強いと思う。本を読むことは絶対的に必要であるという私は思うが、朝読書は各学校にお任せされていると思うが、統一的にやろうという方向を持っていくとか、何かそういう思い切ったことをする必要があるというように思っている。

○藤原教育長

何かコメントはあるか。

○米原教育指導官

時間がなかったという御指摘をいただいたが、例えば小学校 5 年生の算数を見ると、問題の後半に無回答率が高くなっているというのがある。

先ほど中学校 2 年生の英語のことでもあったが、設問が 31 間あるうちの 9 間がリスニングで、45 分間で、記述の問題を 30 分ぐらいで解くと。言われたように、今日は問題も持ってきていたため、このあと眺めていただければと思うのだが、やはり長文が 3 ページ分ぐらいはあり、読み取る知識・技能は意識して付けていかなければいけないというように思っている。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

英語が特に低いということでいろいろ見せていただきたいと思うが、テストも評価される対象や在り方も随分変わってきていたため、なかなかそこについていっていないところがあるのかもしれない。国語でもやはり書くことが苦手と出てきているため、私も英語の授業に出かけて行って、「国語の力をつけてください」といつもそこで終わるが、やはり母語ができていないのに外国語はできないと思っている。国語でも書く力が少し弱いということで英語でも書く力が弱いのは当然かなとも思うし、多分国語の読み書きというのは全ての教科に共通であるため、その辺りのところを意識しながらすると、英語も少し上がってくれると良いというように希望的観測でお話させていただいた。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

先生側の問題からお聞きしたい。確かに先日、山陰中央新報か何かに載っていたと思うが、教科書のボリュームがすごく増えており、なかなか先生側も大変で、基本をし

っかり分からせるためにどこを重点的に教えるべきかということだと、理解できているかの確認がしづらい中でそのボリュームをこなしていくとか、先生側の問題というのはどう捉えておられるのかということをお聞きしたい。

○後藤学校教育課長

まず大前提としてこどもたちが頑張っていかなくてはいけない。そして、こどもたちを支えるのが教員だと思っている。その上で、やはり教員の更なる指導力向上を図っていかなくてはいけない。

併せて、英語については、紙の教科書とデジタル教科書が5年生から中学3年生まで入っている。一昨年ぐらいまではあまり活用ができていないという状況があった。今年度は、特にデジタル教科書の活用を図っていくように学校へ働きかけをしてきた。

来年度についても、デジタル教科書を指導者がより活用できるような体制をつくつていかなくてはいけないというように思っているところである。

以上である。

○金津委員

これは要望なのだが、学生側に立った場合に、以前から学習時間が少ないということを言われていたと思うが、帰宅後の時間の使い方や睡眠時間の確保に課題があるということも書いてあったりする。そういう帰宅後の時間の使い方も定期的にそういうのをとつていただいて、教えていただけるとありがたいと思う。

○藤原教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

先ほどの無回答率が高いという話であるが、今の話を聞きすると、記述式での無回答が多いというのは何となく分かるような気がするが、選択肢があっても空欄のまま出すという傾向が小学生も中学生もある。私たちの時代は何とか埋めようという努力をしたと思うが、その辺りの欲がないというか、恐らく学校でも指導しておられると思うのだが、基本的なテストへの向き合い方みたいなところが少し改善できたら

良いと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

先ほど後藤課長がデジタル教科書の活用の話をされて、是非デジタル教科書を活用していただきたいと思うが、学校現場を見ていくと、ICTを使うことありきになっている授業が気になり始めている。こどもたちにアンケートをとると、「紙かデジタルか、どちらが良いか」となったときに、紙派もかなりいることが分っている。こどもの特性に合わせて、何が学びやすいかということが大事だと思うので、最近、少しデジタルありきの授業を拝見するため気になっており、その辺りも考慮いただければと思った。

以上である。

○藤原教育長

45分の英語の授業を見ても、専科の先生とALTが2人で、一見とても素敵な授業が行われているように見えるが、問題は、授業への参加率だと思っている。このこどもたちの中で、一体何人がこの授業についてきているのかというのを学校現場に行くといつも思う。

デジタルが入ったことによって、45分が分刻みで授業が行われていく実態がある。私ごとでいうと、ペースについていけないと感じることが非常に多い。参加していない、要は集中力が切れてしまうと、その場所にいるだけになってしまふため、そういったところが今後考えていくべきところであるという感じている。

こうした中で、文部科学省は、デジタル教科書に続いて、学校現場にAIを入れるという話が始まりつつある。新年度、県を通じて英語の授業でAIアプリを入れるという話が具体化しており、松江市でも取り組むこととした。先ほどの県の学テの結果を反映した形での施策だというように思っているが、いわゆるAIアプリというのを導入する。もう1つは、英検の受験料も出すという試みである。生徒1人あたり2万円ぐらい支給しても良いということを聞いている。

45分の時間の中で、全員の参加を求めながら、どれだけ効率的に授業が行われるかというところを考えたときに、45分の授業の中だけで理解が進むとはとても思えないため、アプリを入れて、自分のペースで1コマ1コマを学んでいく。いわゆる民間がつくっているアプリというのは、その単元で必要な知識を身に付けるための構成がしっかりしてあり、そういったものの力も借りるという発想は避けて通れないため、そういうことに授業も変わっていくのだろうというように感じている。

先般、文部科学大臣が松江に来ておられ、文部科学大臣もスタディアプリの活用の話をしておられた。スタディアプリというのが成績を向上するために非常に有効だという話をしておられた。学校の先生は何をするのかというところを我々は当然考えていかなければいけない。

いろいろな力を借りるという、そういう時代に来ているのだろうというように私は思っている。

文部科学大臣の言いようだと、民間がつくっているスタディサプリはとても有効であるため、またそういう話が出てくるのではないかと私は思ったりしているが、やはり1人で抱え込まない教え方で、なおかつ子どもの理解度・進度に合った形の学びをどうやって入れていくのかというのが、これから考えいかなければいけないところだろうというよう思っている。

そういう意味で、新年度から県の学テはやめたため、松江市は独自でやることにした。結果、何が良いかというと、結果がすぐ返ってきて、それがきちんと1年のサイクルの中に早く還元できるということ。もう1つ、県と一緒にやる、たつじんテストという、どこにつまずいているのかを見つけるテストである。算数でも平等という言葉が理解できていない子どもが多数いる。例えば、2分の1と3分の1はどちらが大きいというのが、数字の3だけを見て、3分の1が大きいという回答をする子が圧倒的にいるわけである。そのため、どこまで遡ってそのつまずきをクリアして、次の進学ステップに巣立っていくのかというところがあるため、子どもたちがどうそれを受け止めて、どういう理解をしているのかというのを十分把握した上で、先生がどのように教えるのかという時代になっている。先生が一方的に「これは大事」と教える時代はもう私は終わっていると思っているため、そこをみんなで議論しながら考えていく時代が来ているのだろうと思っている。

さらに、次期学習指導要領では、45分を40分に短くするという議論がされている

ため、ここは早めに取り組みを開始しないと本当についていけない。言われていることを全部 40 分の中でやろうというのは大変すぎるため、3 年から 5 年先を見ながらいろいろな取り組みを先駆的にやっていく必要があるのではないかということを個人的見解で述べさせていただいた。

ほかに何かあるか。

○原田委員

先ほど出たスタディアプリは高校生も使っており、学校で出してもらえるため、個人で契約しなくても良いというメリットがあり、子どもはそれで通学途中にアプリで勉強するというような使い方もできてすごく助かっている。

タブレットドリルは、親からしてみると紙よりも見にくい。ノートを見れば宿題をやっているか分かるが、タブレットドリルの場合はどこにどういうドリルがあるのかというのを把握しておかないと分からぬいため、自分がどこまでその学期で進んだのかという振り返りが保護者のほうにもあると声掛けもしやすい。アプリの使い方も保護者に言ってもらえると、家庭学習にもつながるかなというように教育長の話を聞きながら思った。

○藤原教育長

スタディアプリは、きちんとどこまで進んでいるか教えてくれるため、それを親が見れるようになれば分かるのだが。

○原田委員

進研ゼミなどではメールが来る。「この子は何時間今日やった」というのがメールで届く。

○藤原教育長

もう 1 つ大事なのはメディア教育である。メディアとどう付き合うのかと。ここが子どものときからきちんとルールを確立していく必要がある。

子どもたちには、これから時代を生きていくために、何が本当に大切なのかを見極めるとか、正しい情報をどうやって見極めるとか、早くその辺りの能力を身に付け

る必要があると思っている。

しかし、まだメディア教育に関しては文科省から、「正式にこういう授業をやりなさい」というのは何も来ていないため、各教育委員会が手探りの状態ではあるわけだが、これはきちんとやらなければいけない。中学校の生徒会がスマホサミットというのをやっているが、これはこどもたちが主体になっているため、とても効果があるのではないかというように見ている。

先ほども申し上げたように、自分たちで「これはいけない」という話をして、ルールを自分たちで決めて守っていくような姿、主体的に、そういうのが望ましいとは思っている。これは大きな課題だと思っている。

そうすると、たくさん御意見もいただいた。これは結果であるため、こういう形で公表させていただきたいということである。

そうすると、お諮りをしたいと思う。議第 31 号については、承認することとしてよろしいか。

…………異議なし…………

それでは、31 号議案は承認をされた。

【議第 32 号 令和 7 年度松江市教職員研修計画の策定について】

○米原教育指導官

平成 30 年 4 月からの中核市移行に伴い、松江市立学校の教職員研修は、松江市教育委員会が実施している。

お手元の別冊松江市教職員研修計画を御覧いただきたい。令和 7 年度の研修計画の策定に際して、主に変更した点について説明する。

この松江市教職員研修計画は、これまで製本した冊子を各校に配布していたが、令和 7 年度より紙媒体の配布は一覧表のみとし、お手元の別冊のものについては、データをネットワーク上に格納し、教職員が自分のパソコンからいつでも閲覧できるよう変更する。

それでは、別冊の 1 ページを御覧いただきたい。真ん中より少し下のところに、次年度の松江市教職員研修計画策定に向けた方針として、白丸を 8 つ挙げている。見直しの結果として、今年度とそこまで大きな変更はないが、各研修担当課がここに記載している様々な視点で研修を見直している。

教職員が参加する意欲が持てる内容はもちろんのこと、オンラインやオンデマンド研修を必要に応じて取り入れるといった、教職員が参加しやすい研修になるように努めていきたいと思っている。

3 ページ目。これはキャリアステージに応じて求める姿と育成する資質・能力について記載している。

5 ページ以降は、それぞれの育成指標、教諭と管理職あるが、それぞれの育成指標として県教育委員会が示しているものを参照して、松江市教職員育成指標として掲載している。

今回、令和6年度4月に県の改定により、6ページに養護教諭、栄養教諭の専門性に基づく育成指標が示されたため、新たに掲載している。

最後になるが、13 ページ、14 ページを御覧いただきたい。松江市で実施する研修は 46 研修、県に委託して実施する研修は 136 研修である。研修の数は今年度とほぼ同数であるが、オンライン研修での実施や、先ほど申したように研修の回数を減らしたり、教員の負担軽減をする工夫も取り入れて実施していきたいと思っている。

その先、17 ページ以降には、市が実施する各研修の概要を載せている。

終わりのほうになるが、40 ページ以降には、県に委託して実施する研修一覧を掲載している。それ御確認いただければと思う。

説明は以上となる。御審議のほど、よろしくお願いする。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 32 号については、承認するということでよろしいか。

…………異議なし…………

それでは、32 号議案は承認をされた。

【議第 33 号 教育情報セキュリティポリシーの策定について】

○後藤学校教育課長

別紙、松江市教育情報セキュリティポリシー（案）の策定についてを御覧いただき

たい。

1、策定の目的であるが、教育情報セキュリティポリシーは、学校の名簿や成績などの教育に関する情報を情報漏えいや不正アクセスなどの脅威から守り、安全な状態を保つため、本市が実施する教育情報セキュリティ対策についての基本的な事項や対策の基準を定めることを目的として策定するものである。

本市では、既に松江市情報セキュリティポリシーに基づく運用が行われているが、全国的に GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の整備が進み、クラウドサービスの本格活用が進展しつつある状況を踏まえ、自治体の行政事務とは異なる学校教育現場の教職員や児童生徒を考慮したセキュリティポリシーが必要なことから、この度教育情報セキュリティポリシーを策定するものである。

続いて、2 番の構成であるが、松江市教育情報セキュリティポリシーは、基本方針と対策基準の 2 つから構成されるものである。

基本方針については、本市の情報セキュリティに関する組織の基本宣言であり、市長部局及び教育委員会共通のものであることから、松江市が策定する松江市情報セキュリティポリシー基本方針に従うものである。

また、対策基準については、学校教育の現場においては、行政事務とは異なる特徴を有して、それらを考慮した情報セキュリティ対策を講ずる必要があるということから、市長部局の対策基準とは別に、松江市教育情報セキュリティ対策基準を定めるものである。

続いて、3 番の範囲についてである。教育情報セキュリティポリシーは、機密情報の漏えい、不正アクセス、データの改ざん、情報の滅失などの脅威から、学校の名簿や成績などの情報や、それらを記載したファイルや電子メールなどのデータ、データが保存されているパソコンやサーバー、CD-ROM、USB メモリーなどの記録媒体などの情報資産を守ることを想定している。

続いて、4 番の対策基準についてであるが、対策基準の詳細については、本日お配りしている冊子、松江市教育情報セキュリティ対策基準を御確認いただければと思うが、概要については、組織体制について、情報資産の分類と管理方法、物理的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策、運用、外部委託、パブリッククラウドサービスの利用、評価見直しなど、セキュリティ対策の基本的な事項や対策の基準について定めたものとなっている。

続いて、5番の対策についてであるが、これらのセキュリティ対策の基準を基に、セキュリティを保つための様々な対策を講じていきたいと考えている。具体的には、セキュリティに関する統一的な窓口の設置として、学校教育課が学校等からの相談窓口となり対応していく。

また、教職員向けのセキュリティ研修の実施や、情報セキュリティ対策の状況の把握のためセキュリティ自己点検の実施、また、監査を実施するなどに取り組んでいく。

最後、6番のその他になるが、教育情報セキュリティポリシーの策定後は、各学校の教職員等が理解しやすいように、概要版の作成や遵守すべき事項を具体的に示し、普及・啓発に取り組みたいと考えている。

また、文部科学省が示す教育セキュリティポリシーガイドラインの改定等があった場合には、ガイドラインの改定を踏まえ、隨時セキュリティポリシーの改定を行い、最新の流れに対応していきたいと考えている。

説明は以上となる。御審議のほど、よろしくお願ひする。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について何か質問や意見等はあるか。

○塩川委員

私の現役のときといろいろな状況が変わって、情報管理ということで学校現場も大変だと思うが、成績をつけるのはもちろん学校現場の先生方は全て学校内でやるということで、今の働き方改革との兼ね合いで、なかなか難しい面もあると思うが、その辺りのところは学校現場が良く理解していただいているということでよろしいか。

○後藤学校教育課長

特に今日お話ししている教育情報の管理については、既に学校の中にかなりデータ化された情報があり、これまででも場合によってはその管理について指導や注意喚起をしたりしてきている。

特に、成績等の管理は本当に徹底していかなくてはいけないものである。現在、基本的にはシステム上で成績を入力しており、そういった業務は基本、学校で行なうというような形をとっている。

以上である。

○藤原教育長

学校だけではなく、行政もみんな、職場に行かないと何も構えないという状況である。そこは徹底しているところであり、このセキュリティポリシーを全部理解するのはほぼ不可能である。何が大切かというと、やはり情報管理に対する意識と、それに伴う知識である。意識をやはり高めていただくことに第一義的な目標を掲げる必要がある。

知識については、先ほどのように学校教育課に相談する窓口をつくるため、知識はそこで確認をしてもらう。ただし、意識がないと、それが問題かどうかということが判断できないため、その意識をどうやって高めていくかというのがこれの一番大切なところである。

改めて、学校現場で個人情報の取り扱いに関する意識をもう少し高めてもらうというところを是非お願いをしたいと思う。最高責任者は私であるため、責任を取るのは私であるため。是非ともそこをしっかりとやっていただきたいというように思う。

ほかに何かあるか。

○原田委員

これは学校現場のことの話だと思うのだが、例えばタブレットに関して、家に持ち帰って、家で繋げて良いのかとか、ほかのところからそこに繋げて良いのかとか、そういういったところもこここのセキュリティポリシーに入るのか。

○後藤学校教育課長

これはこどもたちのタブレットも当然入り、こどもたちが持ち帰って、学習上の情報ということでクラウド上のものをやり取りをしたりということも含めて、このセキュリティーポリシーの中でやっていくという解釈になる。

○原田委員

そうすると、それは保護者も知っておかなければいけないということになるのか。そうなると保護者版というか、概要版も保護者向けのものが必要になってくるという

ようと思う。

○後藤学校教育課長

先ほど教育長のほうからもあったが、これから基準をつくって、どのように周知を図っていくのか、概要版をつくっていくというようなことも考えている。

併せて、資料の中にも書いているが、いろいろな事故が全国的にある。ヒヤリハットもある。そういったことも、学校の教職員も、こどもたちも、その先の保護者さんにもやはりお伝えしながらやっていかなければいけないというように思っている。

○藤原教育長

先ほども言ったのだが、何がリスクかを理解しなければいけないため、それは事例等を見ながら研修するのが一番効果があるため教員の皆さんに見せてあげてほしい。ほかにあるか。

○大谷委員

本当に大事なことであるため、大学でも非常に厳しくて、毎年必ず全教員・職員・学生がオンデマンドの試験を受けなければいけないようになっており、必ずヒヤリハットを含めて何が大事かということを読みながらテストに答えていかなければいけない。

それを通して、今まで少し甘かったところがもう一度確認できるし、学生さんもそれを通して学んでいるところもあると思うため、そのようなやり方もあるというように思っての紹介である。

○藤原教育長

感謝する。検討してほしい。

ほかにあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 33 号については、承認することとしてよろしいか。

…………異議なし…………

それでは、33号議案は承認をされた。

5 その他報告【1件】

○藤原教育長

それでは、事務局より説明をお願いする。

【その他報告（1） 松江市立皆美が丘女子高等学校卒業生の進路決定状況等について】

○糸川事務長

議案の41ページを御覧いただきたい。まず、はじめに令和6年度卒業生の進路決定状況である。1番の表にまとめている。

本年度、卒業生89人中、進学した者は、大学に国公立・私立合わせて26人、短期大学に14人、専門学校等に36人の進学となった。

就職した者については9人であった。

また、その他としているのは家事・手伝い等であるが、3人である。

それから、進路未決定1名を計上しているが、これは本校卒業後、海外の専門学校に進学を目指し、準備を進めていくものと聞いている。

進学者のうち、学部・学科等を分野別に見ると、中ほどの表にまとめている。国際外国語系や医療・看護・保育・家政等、本校のカリキュラムで学んだ分野への進学も多くあり、本校での学びを次のステップで十分に生かしていただきたいというように期待をしているところである。

また、進学先の大学、特に国公立の大学、それから短期大学については、下の表の方にまとめている。島根県立大学をはじめ、各地の県立あるいは市立の大学・短期大学等に進学している状況である。

次のページ、42ページの上の表のところには、就職者の就職先をまとめているため御覧いただきたい。

本年度、卒業生においては、個々の進路の希望や条件が様々であったが、進路指導においては根気強く、また、丁寧な指導を心掛け、それぞれの進路決定に資することができたものというように考えている。

卒業生の皆さんのが今後の飛躍を教職員一同期待しているところである。

続いて、同じく42ページの下の中ほどの段、部活動等の主な大会成績、それから、

43 ページのほうでは、諸活動の状況、各種検定の合格者数の状況を記載している。

部活動については、全国大会の出場といったものは叶わなかったのだが、県内での大会等で好成績を収めることができている。

また、部活動ではなく、個人で参加した大会となるが、下から 3 つ、クライミング、ボート（ローイング）、弁論については、それぞれ全国大会への出場を果たしている。

43 ページの上の表、諸活動については、生徒会や部活動、有志参加者などによって様々な取り組みを行ってきた。中でもダンス部が参加した島根スサノオマジックのホームゲームのオープニングアクト出演であるとか、本市が主催した松江 SDGs フェスティバルへの出席など、行政あるいは地域企業や地域の行事等々、様々な場面でそれぞれと連携し、本校の活動としても積極的に取り組んだところである。

中ほどの各種検定合格者数については、英語検定をはじめ、学校単位で受験申込等を行っている検定について、その結果をまとめたものである。御覧のとおり、各級それぞれ合格者を輩出しており、また、このほか韓国語検定や中国語検定、これらについては学校単位ではなく、個人扱いで受験をしているため表にはまとめていないが、受験を推奨しているところである。

最後に、令和 7 年度入学者選抜の状況である。一番下の表を御覧いただきたい。総合選抜並びに一般選抜の状況を記載しているが、これは一般選抜二次募集前の状況の記載内容となっている。

先日、3 月 24 日に二次募集の結果が既に発表されている。本校においては、二次募集によって普通科の合格者が 1 名あったため、下の表でいうところの合格者数計、二次募集前の 82 が 83 となり、国際コミュニケーション科合格者 20 名と併せて、合計 103 名の合格があったところである。

それぞれ本年度のこういった状況を振り返ると、今回の報告、これが全てではないが、本校の特色ある取り組みとして進めることができ、高校の魅力化に向けて一定の成果を得ることができたものというように考えている。来年度においても、本校の魅力化に向けて取り組みを進めていきたいと考えている。

以上、報告である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見等はあるか。

○塩川委員

1点だけ質問させてほしい。今年度の卒業生、進路決定の専門学校に進む生徒が昨年よりも少ないのだが、何か要因というか背景というか、もしあったら説明願いたい。

○多々納校長

これは専門学校よりも大学を選んだということだと考えていただければと思う。進学者の内訳を見ていただいたところで、専門学校はかなり減って、その流れが大学に向かっているということである。

それぐらいのお答えしか、今のところ持ち合わせていない。

○藤原教育長

ほかにあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、その他報告（1）については以上とする。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和7年度第1回教育委員会会議】

日時：令和7年4月23日（水）10：00～

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

○大谷次長

1点、御報告をさせていただきたいと思う。

先日の2月議会において、塩川委員が再任の承認を受けられた。任期は令和7年5月21日から令和11年5月20日までの4年間で、2期目をお務めいただくこととなつたため報告する。

○藤原教育長

塩川委員から一言御挨拶をいただきたいと思う。

○塩川委員

この度、再度教育委員を拝命することになった。教育委員を継続することについて個人的にはいろいろ考えたのだが、年齢的なこともあります、ただ、体と心が働くうちに、ほかの教育委員の皆さん、そして市教委の事務局の皆さんとともに、松江市の教育に少しでも寄与できればということで継続をさせていただいた。

健康に留意して、中途でリタイアしないように任期を全うしたいと思うため、引き続きよろしくお願ひする。

○藤原教育長

引き続き、よろしくお願ひをいたします。

8 閉会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

ここから非公開の教育委員会協議会に切り替えて会議を開催するため、関係者以外の方は御退席をお願いする。